

St. Luke's International University Repository

President's keynote speech: hoping for the creative nursing

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤枝, 知子, Fujieda, Tomoko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.34414/00014834

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



—— 会長講演 ——

「看護実践者としての成長をみつめて」

Hoping for the creative nursing

第3回聖路加看護学会学術大会会長

藤 枝 知 子

I. はじめに

ご紹介ありがとうございました。

私は、看護の基礎教育をする立場から、また病院の看護管理者の立場から、看護学生や看護職者達が「より質の高い看護実践」ができる職業人となるために努力をし、成長していく過程に関わり、その成長の過程をみつめてきました。今日はそれらの過程の中で私が学ばせていただいたことをお話し申し上げたいと思っております。

II. 私の履歴

私は聖路加看護大学が、大学になる前、聖路加女子専門学校であった時代に学生であり、現在の日本赤十字看護大学と合同で看護模範学院として、GHQの指導のもとに教育が行われていた時代でした。

学生時代に「患者中心の看護」という言葉が看護界で言われ出したように記憶しております。吉田時子先生の基礎看護の教室実習で患者に見立てたお人形さんへのデモンストレーションを通して、看護婦としての心遣いを含めた患者中心の看護の方法を納得し、高橋シュン先生の病態生理の知識を看護の方法に結びつけたお講義から、何をどのように勉強すべきかの刺激を受け、また病棟実習では日赤の婦長さん方の手際よい看護技術をまのあたりにし、「看護は芸術である」というナイチンゲールの定義を納得し、このようにならなければと思ったことが昨日のように思い出されます。

東京女子医科大学病院では皆さん方もご存知の榊原先生が心臓手術を始められ、当時の東京女子医科大学病院の看護の質を高めなければならないと考えられ、准看護婦教育を中止し、看護婦の養成に切り替えることを当時東京大学保健学科の助教授であった湯楨マス先生に相談されたそうです。丁度、湯楨先生が東京大学を定年退職される時期でもあったので、女子医大においていただき、看護教育の責任者になっていただきたいとのお願いをしたそうです。しかし、湯楨先生はご自分ではなくと言われ、小林富美枝先生をご紹介になったそうです。小林先生は当時も看護婦不足が著しかった社会状況から、働きながらの進学コースを創立することをご提案になり、このコースが出来ることになりました。

小林先生からのお話で、私も聖路加看護大学から昭和40年、女子医大の進学コース（当時高等看護学院）に移りました。

小林先生は「看護の質の向上のために大学が多額のお金を出して進学コースを創設したのであるから、看護学校の職員は全力をあげて病院の看護の質の向上に努めなければならない。そのためには時間のある限り病棟へ出て、良い看護を示さなければ」という方針を出され、私達教員は授業が午後6時から午後8時でしたので、昼間は病棟で看護にあたりました。

進学コースの学生達は准看護婦としての経験が10年以上の人もおり、私は学生から多くのことを教えてもらいました。例えば、病棟に出て私が困っていると学生は直ぐそばに来て「先生こういう時はこうするのです」と教えてくれ、私がそのように実行しないと学生（病棟の看護スタッフ）は自分でそのことを実施し行動で私に示してくれました。

III. 進学コースの学生

進学コース開設当時の病棟での看護は仕事を手早く、効率よく医師の業務がスムーズに行くように心をかけて行われていました。働きながらの学習を通じて、学生達は今までして来た自分達の看護に多くの疑問を感じるようになり、授業の時に質問が多くで、この質問は私には多くの刺激となり、私は学生が納得できるような講義をすることに興味が湧き、授業することが大変面白くなりました。

病棟実習に入り、ある学生から「自分は日常的な看護は出来るが、勉強する時間がなかったでの、知識が少ないので先生のように考えられない。図書館で勉強する時間がほしい」との申し出があり、私は一週間図書館で勉強する事を許し、一週間後に会う約束をしました。一週間後に会ってみますと「先生は先生なのだから勉強の仕方を教えてほしい」とのことで、「私と貴方では考え方、思考回路が違うかもしれないが、私ならこのようにする」と話しました。学生は一週間一つの疑問を解こうと本を読むとまたわからない言葉が出、それを調べると次というように疑問だけが多くなり、答えがまとまらない」とのことでした。更に一週間の図書館での勉強を許しまし

たが、二週間後には自分から「もう受持患者を決めて下さい。実習をします」ということで受持患者のケアに入りました。その学生は残りの二週間で他の学生と同じように実習目標に到達し、無事実習を完了しました。図書館での二週間の自学自習は無駄ではなかったようでした。実習に入り多くの学生は講義中に疑問に思っていたことが実践の中で解決され、納得が得られたようでした。例えば「患者中心の看護」とは実際にどう看護婦として行動することか、患者が嫌がることは患者の意志を尊重するためにしなくてよいのではなく、看護婦としてこれをするのがこの患者さんには必要なことだと根拠をもって考えた時、患者に理解してもらおうような種々の方法を用いて患者の理解を得てから実行することの必要性などを学びとり実習終了後にそれぞれが勤務していた病棟に戻り、働き出すと、病棟の婦長、主任達は学生の成長振りに驚かされました。

昭和44年、看護短期大学が開設され、私は短期大学との兼務になり、両方の学生を教えてみて、短大、進学コースの学生の学び方、ものの受け取り方の違いに気づきました。

IV. 短期大学の学生

短期大学の学生は初めて学ぶ看護ですので、授業中に質問もほとんどなく、教えた知識や考え方を吸い取り紙が水を吸い込むように素直に受け入れ、教師としてこわいように感じました。病棟実習では、技術的なことは恐ろしがり上手にできませんが、看護計画は短期間でスムーズに立てられるようになり、患者さんとの関係も良く、教員達も看護婦としての成長に期待しました。その学生が卒業し、病院に勤務したら、何も出来ない看護婦と言われ、同じ教師が教育しているのに「短大の教育はどんな教育をしているのだ」と病院の中で声がでました。中には「卒業したてで使えない看護婦が将来伸びる保障はない。将来使えものにならないなら、そんな教育はなくても良い」との声も出ました。しかし、その看護婦達が三年たつと患者さんからの評価が高く、また病棟の看護婦達からも高い評価を得るようになり、一人でも多くの学生が卒業の時点で自分の病棟に就職を希望するようになるため短大の学生の病棟実習は何時でも引き受けるとの声が出るようになりました。

V. 新カリキュラムで教育された学生

昭和43年に文部省令で出された新カリキュラムで教育を受けた女子医大以外の看護学校の卒業生が、病院に就職して来るようになり、それ以前の看護教育を受けた看護婦達との違いが出てきたと感じました。

上記の新卒看護婦達が採用試験の面接の際、多くの受験者は「ゆっくり患者さんと話ができる部署に勤務したい。それは学生時代の実習の時に、患者さんとお話しをすることで喜ばれたので、患者さんに喜ばれる看護がし

たい」と話します。また自分は技術が下手で動作ものろいからICUのような部署できたいと、ICUでの勤務を望む者など学生時代の病棟実習でして来たことが土台になって、卒業後の働く場を選び就職して来ます。

学生時代は、実習期間中に一人の患者を受け持ち、看護計画をたてるために、患者から情報を収集し、得た情報で理解できないことは文献検索をし、看護計画をたてます。看護計画が形式にのっとって書けた時には実習の最終日になり、自分のたてた計画に基づいて看護を実践する日数がなくなります。したがって看護計画の評価は看護実践の結果に基づいて評価することなく終わり、学生自身が一生懸命計画を考え、実習が終わる迄に立てられた計画は、よかったという評価になってしまいます。したがって学生が看護計画を立案するのに一番エネルギーを使ったのは、情報収集であり、それは患者とお話することになっています。

実際に病棟で勤務を始めると学生時代の実習・講義を通して絵描いていた看護が実現できない状況に出会います。例えば受持患者と話している時、隣の患者が急変し、急変した患者の受持看護婦から援助を要請されたりし、自分の受持患者に良い看護と考えていた新人看護婦の中には、受持患者への看護が自分で考えていたように集中してできない現実に失望して退職したくなる看護婦の比率が多くなって来ました。

一方、新カリキュラムによる教育を受けた新卒業生を病棟に迎えるに当たり、多くの病院では、院内教育を学生の受けてきた教育に合わせ、病棟に適応しやすいような工夫がなされ出しました。例えば新人教育の一つとしてプリセプター方式をとるなどです。これらの病院側の新人看護婦受け入れの努力で、学生時代に絵描いていた看護のイメージがより現実的なものになり、新人看護婦達は、現場に適応し、看護婦として順調に成長して行く看護婦増し、職場教育の大切さを学びました。

以上述べてきましたが、どの課程で勉強した学生達も学生時代の病棟実習や授業を通し、自分の看護婦としての在りようをつかみ、その実現を目指して就職してきています。しかし、自分が抱いていた看護が病院の現実場面で実現できないとき、その職場を離れていくか、幸いにも実践場面で良い同僚・指導者に会い、看護の実践結果を土台にして討議することで、自分の看護の考え方がより現実的になり、看護への興味が高まり、看護を続けていく意欲がで、看護婦として成長していつているのです。即ち、自己の看護実践の結果を患者の変化から評価することの大切さと受持患者にとって単にやさしく親切だけではなく、どのような看護をすることが患者の健康の回復につながっていくのかを考え出せる知識と考えたことを実践できる技術力を高めていくこと、さらに自分の行った看護の評価をし、その結果を看護に生かしていくことの大切さをつかみ、それが少しでも実現できた時に、看護を続けていく意欲がで、看護婦として成長し

ていっているのです。即ち自己の看護実践を客観的看護実践にするには、看護実践者自らが、どのような看護場面で、いかなる看護を行ったのかを出発点とした、実践者相互の討議を行うことが必要です。そのことを通して、看護の科学を創造することが可能になることを私は学んだのです。

学生時代病棟実習を通して、患者の看護を目標、行動レベルまで考えられるようになり、受持患者に対する看護計画を自ら立てることの必要性を看護実践の結果から納得できてからは、学生の看護への取り組みに著しい変化が見られました。この変化とは、看護者が看護実践において、常に何故この看護をこの状況の患者にすることが妥当であったのかを考え、自己の看護の結果を評価の基礎にして、次の看護計画に生かすようになったことを示しています。このような変化が、看護実践の場面で、看護を科学にまで高めるための第一歩であると考えます。

VI. これからの展望——看護の質の向上には

看護が実践の科学であるということは、これまで常にいわれ続けてきました。自己の看護実践そのものを科学にまで高めるのは看護実践者自身であり、同時のそれがすべての看護実践においても例外なく妥当するような看護実践にまで高めていくことで、看護の質を高めることができると思います。

看護実践を高めていくことを基本理念にしている本学会では、特に若い看護実践者に創造的な研究発表の機会を提供し、相互に看護実践の向上の場にしたいと思えます。